

令和6年11月6日開催第2回岡山市児童福祉審議会 議事要旨

日 時：令和6年11月6日（合う意）午前10時

場 所：岡山市役所本庁舎議会棟3階 第1会議室

【開会】

- 岡山っ子育て局長挨拶
- 会議成立確認・・・委員12名中8名出席により会議成立
- 傍聴者数：0名
- 議事：
 - （1）社会的養育推進計画改定の概要（公開）
 - （2）当事者である子どもの・若者及び関係者からの意見聴取について（公開）
 - （3）社会的養育推進計画（改訂素案）について（公開）
- 会議概要説明
- 議事進行（選任後は委員長）

議事：（1）社会的養育推進計画改定の概要

議事：（2）当事者である子どもの・若者及び関係者からの意見聴取について

【事務局から資料に沿って説明】

- 委員 意見聴取の対象になったお子さんはどのように選定し、どのように聞き取りをしたのでしょうか。
- 事務局 県と小学生等様々な対象の児童に対し、施設とも話して選定をしています。
- 委員長 話ができる児童を選ばれたということでよいでしょうか。
- 事務局 そうです。
- 委員 里親とのマッチングがうまくいかず、施設に戻ってしまう子どももいるので、そのような子どもの意見も聞いてほしい。
- 委員長 計画の見直しをしていくときにマッチングがうまくいかなかった子どもへの聞き取りはする予定でしょうか。
- 事務局 平素のかかわりのソーシャルワークの中で意見は聞いているため、当然参考にしていきますし、評価をする際にもマッチングがうまくいかなかった経験をした子どもに対しても今後はヒアリングの対象として考えていきたいと思えます。
- 委員 施設とつながりがなく、もしくは拒否している、施設へのマイナスのイメージを持っていることも含め、子どもの声なき声を今後反映させていただきたいと思えます。
- 事務局 市としてはNPO法人に委託し、今年度から社会的養護自立支援拠点事業を実施しており、今後、一人でも多くの方がつながれるようにしたいと考えています。
- 委員長 日々、こども総合相談所でも子どもと話す機会も多いと思うので、あらたまったヒアリングの場だけじゃなくてそういうことも反映されてもいいと思えます。少数意見をくみ上げてほしい、ということです。
- 委員 参考資料では施設の悪いところや改善してほしいところが計画に反映されていないと感じます。いいところだけが最後の計画に残っている印象があるため、改善点への指摘が計画に反映されてもいいと思えます。
- 事務局 施策に反映できるものとして選択した側面はあるが、県へもフィードバックし考えていきます。

- 委員長 悪い意見は施策へ反映できにくいということでしょうか。
- 事務局 5年間の大きな計画であり、意見を集約した形としている。物足りない部分があったことは、県とも共有していきます。
- 委員 パブリックコメントを受ける際に、当事者の否定的な意見が伏された状態で行うことはいかがなものかと思うので対応していただければ。
- 委員 聴取意見が多いため、子どもたちの意見をどう受け止めたかを集約し、どの部分に反映しているのかがあるとわかりやすいのではないかと思う。また、子どもたちの意見をそのまま載せる方が望ましいと考えます。

議事：（3）社会的養育推進計画（改訂素案）について

【事務局から資料に沿って説明】

○委員 資料3のP10、家庭環境に近い養育にシフトしていく流れを考えると、要支援児童に対し、要体協の役割は重要と考えるため、要体協の登録ケース数があればより現状把握ができると思います。

P45、障害児入所施設3施設でケア単位の小規模化がされていると述べられていますが、課題や目標に記載されていないように見えます。国の要領にも記載されているため、障害児入所施設において、ユニット施設数と子どもの数を目標に設定していただければと思います。

P60、機能向上のための専門職について一括で記載されているが、細かく設定すれば見直しの際に指標として有効ではないでしょうか。

第5章、P54、毎年自己点検するように記載されているが、1年に1回、児童福祉審議会で報告すると考えてよいのでしょうか。

○事務局 要体協登録数の記載については、市のみで判断ができないため、県と協議して考えたいと思います。専門職の内訳については、どの職種が増えているのか等わかりやすくする点についても県と協議します。審議会への報告は、おたずねの内容で認識しています。

○事務局 障害児入所施設については、入所児童数は把握しているため、県とも記載について検討します。

○委員 基本目標6の評価指標P60、小規模化グループ数、生活している子どもの数も追加していただきたい。前計画では、この点をわかりやすく記載されていました。

○事務局 県と協議します。

○委員長 園長からのご指摘を聞いていただければ紹介していただきたい。また、里親の視点から委員からもご所見をお願いします。職員の確保が困難と聞いているが、市として支援についてどう考えているのか聞きかせてほしい。

○事務局 参考資料3にも施設からの意見は記載しています。園長からは、一定数、施設が必要な子どももいることを忘れないでほしい、施設も家庭的環境を整えていきつつあるため、子どもが選択できるように両方の整備を進めてほしい、地域の実情に応じた目標設定はできないものだろうか、との意見を聞いている。施設の高機能化については、ケアニーズの必要な子どもは増えているため、児童相談所との連携が必要と。

人材の確保については、インターンの中でリクルートしているように聞いています。市への要望については特にお聞きしていません。

○委員長 大変な職場であるため、なかなか人が定着しない現状ではあると思うが、人がいないと進まないの、考えていかなければいけないと思う。

○委員 里親委託率を出しているが、里親と子どものマッチングがうまくいかないときもある。委託率があがらない要因

やうまくいかなかったときの解決ができればよいと思っている。障害のある子が増加していること、里親の力も低下しているのが現状です。

○事務局 里親制度の充実、里親数の増加を計画にあげている。里親が孤立しないような支援体制を構築していきたい。

○委員長 難しい子どもへの対応ことに対する支援はどのように考えていますか。

○事務局 登録していただいても未委託が多い。養育里親のこと

○委員 施設の子どもや職員へのケアや問題に対してアセスメントできるため、心理療法専門だけじゃないところでも心理士を活用できるような文面があってもよいと思う。第3章P34の中で、ソーシャルワークにおいても心理士を置いてチームで動くだけでなく、グループや関係性へのアセスメントもできます。

P57心理士の配置についても検討できたらいいのではないのでしょうか。

児童の意見聴取において、何人中の何人が聴取できているのかわかるようにしてほしい。

話ができる子どもばかりではないので、今後、聴取の課程でも心理士の活用をしてください。

○事務局 子どもの代弁者である心理職の活用の仕方は、計画の中で盛り込めるか検討していきたいと思います。参考資料2に聴取した子ども数を39名と記載しているが、300名ほどの対象者の中から聴取しているため、約1割の子どもへ聞き取っていることとなります。

里親支援担当の福祉士については、各児相の中で配置することになっています。現在も、児童福祉士と心理士とペアになって子どもの意見を聴取しています。

○委員 予防的観点として相談しやすい環境づくりや、こども家庭センターをいかに機能させていけるか、乳幼児全戸訪問や養育支援訪問をリンクさせていけるなど、対策・方針・課題としてあげていただくと思います。

数字だけが独り歩きすると子どもがしんどくなるため、アセスメントできる体制をつくること、不調ケースについても目をそむけずに対応していただきたい。

○委員長 審議会での意見はこども家庭庁へ伝える機会があるのか

○事務局 児童相談所長会議で要望等を出す機会を活用する。不調に対する調査はしています。市町村としてこども家庭センターについて考えると、予防が大切でありこども家庭センターの重要性についても認識していくべきと考えています。市として、こども家庭センターについては現在市で作成しているこども計画においても検討していきたいと思えます。

○委員 パーマネンシーの理念を記載しているため、今がよくなるのが大切であり、今の変化を重ねるべきと考えます。意見表明支援員を設置することが出ているが、子どもの立場に立った第三者の独立した位置づけの人が必要と思います。法律関係とは独立した人が、子どもたちの意見を聞くうえで大切と考えていますが、岡山県・市は弁護士に依頼することになっているということでもよいでしょうか。

社会福祉士の実習できるところが少ない現状があります。相談支援体制の強化をいうのであれば、実習から就職につながることもあるため、実習できる場について見直していく必要があると考えます。

P26「ようご」が誤字でしょうか。

○事務局 意見表明支援員については、県・市が共通の施設に措置しているため、県と一緒に考える必要はありません。海外の取り組みも参考にしながら県と考えていきます。

○委員 P30.31行政だけで相談支援体制が強化するのは難しいのではないのでしょうか。ただ、民間機関との連携だけではなく、民間への助成や補助金がないと民間支援機関は減少していくと思うので、民間への支援について踏み込んで書いてもよいと思います。

○委員長 フリースクールは通所者の負担額で成り立っているところがあるため、安定的な支援につなげるために補助等は必要と思います。

○事務局 計画に盛り込めるか否かの回答はすぐに難しい。市のこども計画において、民間等との連携は触れる予定だが、今後何ができるかは検討していきます。

○委員 P26子どもアドボカシーについて、現行計画から後退しているように思うがどう考えるか教えてください。

P32児相の機能強化については、3万人に1人の職員配置については、それでよいと思っているのでしょうか。

P30要体協について、代表者会議に弁護士が出席していますが、統計的な話はあまり意味がないと思います。ケース検討の場に専門職を呼んでほしい。

○事務局 要体協についてですが、実務者会議についての内容と捉えました。市全体の実務者会議への参加について今後検討していきたいと思います。

子どもアドボカシーについて後退している認識はなく、子どもの権利擁護事業が第三者からの意見表明を受けること、児相自体もソーシャルワークを通して子どもの意見を聞くことになっているので、その2つを含めて今回の表現となったと考えています。

児相の職員配置については、基準よりも上回っているのが現状です。ただ、一人当たりの担当ケース数は国基準の40人を上回っていますので、今後対応できる体制を組んでいきたい。

○委員 子どもの生活の多くの時間を占める学校園にいる保育士や教員との連携も計画に入ってもよいかと思いません。特別支援についても拠点との連携も重要と考えます。

○事務局 地域こども相談センターにおいても学校OB職員を配置しているため、連携についてもあらためて考えていきたいと思います。

○午前11時20分 閉会